

あいの風おこし 石狩の国づくり

「合併するとした場合の姿」

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
平成16年8月

合併まちづくりプラン 概要版

● 新市建設計画

「合併まちづくりプラン
～あいの風おこし・石狩の国づくり～」

● 合併協議の主な内容

1. あいの風おこし・石狩の国づくり(P2～3)

2. 新市建設計画(P4～13)

合併まちづくりプラン

- ・重点プロジェクト P04
- ・テーマ別の施策 P06
- ・施策推進の原則 P08
- ・北海道事業の必要性 ... P09
- 「合併まちづくり基金」と
「地域振興基金」の設置 ... P09
- ・将来の人口推計 P10

財政計画

- ・財政計画のポイント ... P11
- ・合併効果 P12
- ・財政支援 P13

3. 合併協議の主な内容(P14～19)

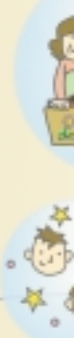
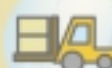
あいの風おこし 石狩の国づくり

古くから、石狩・厚田・浜益の漁民にとって、
北西から吹く「あいの風」は、
穏やかな海・安全な仕事場を与えてくれる、
幸の風。

また、北西から灌ぐ「あいの潮」は、
澄んだ水と沖あいのミネラルを沿岸に運び、
漁労の効率と、
多彩な海の幸をもたらしてきました。

将来

活気あ
ホーム
いし
~人と自然と





かつて、
秋サケやニシンで栄えた
石狩・厚田・浜益。

海に山、そして街。
3つの輝きは、重なり合い
夢を導き、歴史を紡ぐ。

私たちは「あい」をキーワードに、
北海道最大の都市・札幌に連なる、
新しい「石狩の国」づくりを進めます。

また、健全な財政運営は、
確かな暮らしの礎となり、
未来を支え、
未来へと続きます。

新市建設計画 (H17~26)

合併まちづくりプラン

●重点施策・主要事業 ▶▶▶

●財政計画 ▶▶▶

合併まちづくりプラン

重点 プロジェクト

新市の特性である豊かな自然環境・資源を活かした事業や、一体感の醸成と発展に

交流のいしずえプロジェクト

国道231号の整備促進

～ 市内を結ぶ交通動脈の整備促進～

石狩河口橋とその周辺区間の多車線化
赤岩トンネルの整備
防雪柵、防雪シェルター、歩道照明の整備

新しい公共交通システムの導入促進

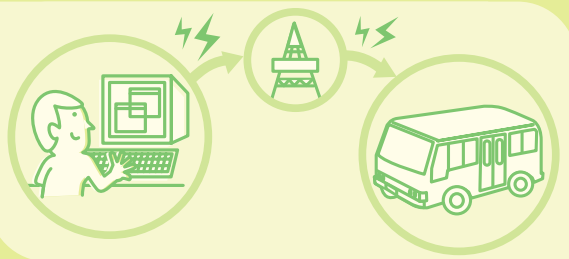
～ 地域に適した
公共交通システムの検討と実現化～

花川地区における循環バスの導入
デマンド交通・NPOによる地域交通システム等の導入促進
軌道系交通機関の導入促進活動

情報通信基盤の整備と電子自治体の形成

～ 情報ネットワークを活用した
行政サービスの充実～

地域イントラネット・情報センターの整備
電子入札、電子申請・電子施設予約システムの導入検討
地理情報システム(GIS)の運用



デマンド交通：地元のタクシー会社や自治体の小型乗合自動車で、利用者を自宅から目的地まで送迎するという交通システム。

スマート・エコシティ・プロジェクト

省エネルギー・自然エネルギー利用の促進

～ 環境共生都市としての魅力発信～

民間とのパートナーシップによる風力発電施設の立地推進
公共施設への省エネルギー、自然エネルギー活用設備の導入
環境教育、環境学習の推進
石狩湾新港地域の事業所間エネルギーリサイクルの推進

循環型社会の形成に向けたライフスタイルの普及

～ 廃棄物の発生抑制(リデュース)、
再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)～
資源回収団体奨励事業
リサイクルプラザの運営
環境市民会議、ごみへらし隊の活動事業
ごみ処理コスト排出者負担システムの検討

多様なみどりづくりの推進

～ 自然を愛するまちづくりの推進～

あつたふるさとの森整備
公有林・民有林の整備及び適正管理
みどりを育てる拠点施設の運営

下水道等の整備促進

～ 快適な生活ときれいな水環境の実現～

公共下水道の整備
個別排水処理施設(浄化槽)の整備

パートナーシップ：同じ目的に向かって、市民と行政、企業と行政など役割分担をしながら協力して働くこと。
エネルギーリサイクル：燃焼、発酵等により廃棄物の持つエネルギーを抽出し利用すること。

役立つ事業、事業効果が広く合併の効果が実感できる事業などの施策群を重点プロジェクトとします。

「食と体験」観光推進プロジェクト

食と体験型観光の推進

～豊富な観光資源を活かした体験型観光の推進～
観光振興プランの策定
体験型観光プログラム等の開発と情報発信
新たな観光資源や特産品の開発、販売促進等の支援
港朝市の振興や拡充などに対する支援
情報発信・地産販売拠点の整備推進

海浜レクリエーションの振興

～札幌・空知圏における海浜レクリエーション拠点の形成～
海岸環境整備事業の推進
マリンスポーツの振興方策の検討



ひと・まちげんきプロジェクト

子育て支援の充実

～安心して子どもを産み育てられる環境の整備～
(仮称)こどもゆめパークの整備
保育所の整備
(仮称)こども支援センターの整備
各種子育て支援サービスの推進

高齢者の社会経済活動への参加支援プログラムの開発

～高齢者と地域社会が豊かに暮らす仕組みづくり～
高齢者総合プランの策定
高齢者の就労機会の確保と拡大
学校等を利用した子どもと高齢者の交流事業
地域通貨システム導入の検討

交流資源としての農漁業の振興

～農漁業を通じた市民や地域間の交流促進～
グリーンサポーター、ワーキングホリデーの推進
農山漁村留学制度の導入検討
「農業校・水産楽校(就業体験、技術指導など)」の開設検討

郷土の歴史・文化の承継と交流

～長い歴史と新たな文化が共存・共鳴するまちづくり～
歴史館、資料館及び歴史的建造物の維持・整備
郷土教育、郷土学習の推進
芸術文化、郷土芸能の振興等に対する支援
(仮称)生涯学習センターの整備

石狩湾新港地域パワーアッププロジェクト

石狩湾新港への 新たな定期航路の誘致

～新たな定期航路誘致による
流通港湾としての利便性向上～
重点的、戦略的なポートセールスの
実施
港湾施設など港湾機能の高度化

札幌市との 交通アクセス向上

～新港地域と札幌市を結ぶ
幹線道路の整備推進～
花川地区と新港地域とを結ぶ道路
の検討・整備
軌道系交通機関の導入促進活動

事業所誘致と環境・リサイクル等 産業拠点の形成促進

～事業所誘致と環境・
リサイクル産業の拠点形成～
企業立地ビジョンの策定
産学官協働による企業集積形成に
向けての調査研究
サハリン石油・天然ガス開発プロ
ジェクト後方支援基地の立地促進


ポートセールス：港湾管理者等が港湾施設サービスの充実を図り、港湾利用の促進を目指して展開する活動のこと。

テーマ別の
施策

新市において展開するテーマ別の主な施策は次のとおりです。

しっかり!
暮らしの基盤

市民の暮らしの基本となる基盤整備を進め、均衡ある発展を促進するとともに、安全で快適なまちをめざします。




主要事業

- 【幹線交通網の整備】
 - 国道整備の促進(国道231号、451号)
 - 道道整備の促進(矢白場札幌線、月形厚田線、望来当別線)
 - 花川通の道道昇格・整備の促進
 - 幹線道路・生活道路整備事業
 - 地域交通の維持・充実(循環バス等の運行、バス路線運行補助事業)
 - 軌道系交通機関等の導入促進
- 【居住環境の整備】
 - 安定した水道供給の促進(上水道施設整備事業)
 - 水洗化の促進(下水道整備事業、合併処理浄化槽の普及事業)
 - 公営住宅の整備(道営・市営)
 - 斎場の改修・整備の促進
- 【高度情報通信網の整備】
 - 地域イントラネット構築、情報センター整備事業
 - 電子自治体の形成促進(行政電算システム統合、電子入札導入)
- 【消防・防災・救急・安全】
 - 消防車両等更新事業、消防水利整備事業
 - 消防施設整備事業(石狩消防署庁舎の耐震化、北出張所の移転等)
 - 防災行政無線整備事業
 - 防災マップ作成事業
 - 救急業務高度化整備事業(高規格救急車等)
 - 警察署設置の促進
 - 歩道設置事業

はつらつ!
日々の暮らし

少子・高齢化社会に対応した、市民が毎日を健康ではつらつと過ごすことができるまちをめざします。



主要事業

- 【保健・医療体制の充実】
 - 成人保健、成人検診事業の実施
 - 各種健康増進事業
 - 乳幼児医療費、老人医療の助成事業
 - 診療所(厚田・浜益地区)の運営
- 【高齢者福祉の充実】
 - 高齢者福祉施設の整備
 - 各種在宅支援サービス事業の実施
 - 各種介護予防事業の実施
 - 高齢者総合プランの策定
- 【児童福祉の充実】
 - (仮称)こども支援センターの建設
 - くろみ保育園建替事業、はまます保育所整備事業
 - 保育充実事業(乳児保育、時間延長保育、一時保育他)
- 【障がい者福祉の充実】
 - 各種居宅支援事業(障がい者)
 - 各種心身障がい者在宅支援サービス事業
- 【地域福祉の充実】
 - 福祉3計画(地域福祉・次世代育成支援・障がい者福祉)の策定
 - 奨学金支給事業

しっかり!
暮らしの基盤

はつらつ!
日々の暮らし

もりもり!
まちの活力

きらきら!
風、みず、みどり

すこやか!
みんなの
心とからだ

もりもり! まちの活力

札幌市に隣接している好条件とさまざまな地域資源を活かし、新市の経済的自立性を高め、元気で活力あるまちをまざします。



主要事業

【農林水産業の振興】

土地改良事業の推進
農道・林道整備事業
農業・漁業振興奨励補助事業
産業振興資金貸付事業(利子補給)
担い手支援助成事業
漁港整備の促進
地域水産物供給基盤整備事業
さけ・ます種苗生産施設整備事業
沿岸資源増養殖事業(サケ、ハタハタ、ニシン)
沿岸漁場資源管理育成事業(ウニ・アワビの種苗放流)

【商業・工業の振興】

商工会議所等経営改善普及事業
中小企業特別融資事業
工場等立地促進奨励補助事業
サハリン石油・天然ガス開発プロジェクト石狩後方支援促進事業
石狩湾新港地域企業立地ビジョンの策定

【観光の振興】

保養センター改修事業
海岸環境整備事業
北海道遺産「石狩川」歴史・文化伝承事業
映画等ロケーション誘致促進事業
観光振興プランの策定
道の駅整備事業
地場企業等活性化事業

きらきら! 風、みず、みどり

新市が誇る豊かな自然と快適な生活環境を良好な状態で次世代に引き継ぎます。



主要事業

【循環型社会の構築】

資源回収団体奨励事業
リサイクルプラザ運営事業

【公害防止・環境の保全】

各種公害防止調査事業
21世紀北の森づくり推進事業
あつたふるさとの森整備、公有林整備
環境教育・環境学習の推進事業
ISO14001認証取得事業
風力発電事業

【公園緑地整備・景観形成】

石狩ふれあいの杜公園整備、(仮称)緑のセンター建設
河川緑地広場整備事業
はまなすの丘公園木道改修事業
景観形成基本計画の策定

すこやか!
みんなの
心とからだ

主要事業

【生涯学習の振興】
 (仮称)生涯学習センター整備事業
 (仮称)こどもゆめパーク整備事業

【学校教育の充実】
 小・中学校整備事業(学校建設、耐震補強、プール改修、水洗化等)
 学校給食センター整備事業
 スクールバス更新事業
 スクールカウンセラーの設置
 総合的な学習支援事業
 英語指導助手招致事業
 児童生徒国際交流促進事業
 地域教育創造事業(交付金)
 児童・生徒通学費助成事業
 地域イントラネット活用による情報教育環境の整備

【社会教育の充実】
 市民文化祭補助事業
 芸術文化振興奨励補助事業

【歴史・文化の振興】
 石狩紅葉山49号遺跡史跡整備事業
 旧長野商店移築事業
 歴史館整備事業
 ニシン資料館改修事業

【国際交流・地域間交流の推進】
 姉妹都市交流事業
 市内交流促進事業

市民が生涯にわたって自ら学び続けることのできる環境を整えるとともに、地域固有の歴史・伝統・文化の継承と新しい文化の創造をめざします。



スクールカウンセラー：いじめや不登校などの心の悩みに専門的立場から助言・援助を行うため、小・中学校等に配置されたカウンセリングの専門家のこと。



施策推進の原則

テーマ別の施策は、新市建設の基本理念「自立・共生・協働によるまちづくり」を具体化した3つの原則を踏まえながら推進します。

**施策推進の
3つの原則**

「地域の輝きを大切に」
 「一人ひとりが主人公」
 「しなやかな行財政体制」

主要事業

地域協議会の運営
 集会所整備事業
 地理情報(GIS)システム構築事業
 総合センター改修事業(厚田支所)

北海道事業の 必要性

テーマ別の施策に位置づけられている主要事業の中には、北海道が主体となって実施する事業も含まれています。

将来像実現のためには、これらの事業も重要な役割を持っていることから、北海道と連携してまちづくりを推進します。

北海道が実施主体となる事業

しっかり! 暮らしの基盤



道道整備の促進
(矢白場札幌線、月形厚田線、望来当別線)
花川通の道道昇格、整備の促進
河川改修事業(望来川、浜益川、新田川)
橋りょう整備事業
道営住宅整備の促進
警察署設置の促進

もりもり! まちの活力



道営土地改良事業の推進
経営体育成基盤整備事業
農道、林道整備事業
漁港整備の促進
地域水産物供給基盤整備事業
海岸環境整備事業

「合併まちづくり基金」と 「地域振興基金」の設置

新市では、合併特例債を活用した2つの基金を創設し、それぞれ次のような目的に役立てていくこととします。

(仮称)

合併まちづくり基金

新市としての一体感の醸成や地域住民の交流、ボランティア、NPO活動など、市民が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動の促進

など

約16.8億円

(仮称)

地域振興基金

厚田・浜益地区における住民の創意工夫による、産業、歴史・文化、教育、コミュニティ活動などの振興や、合併にともなう住民サービスの変化による住民生活への影響緩和を目的とする事業の実施

など

厚田・浜益地区 各1億円

合併特例債
の活用

将来の人口推計

人口の減少

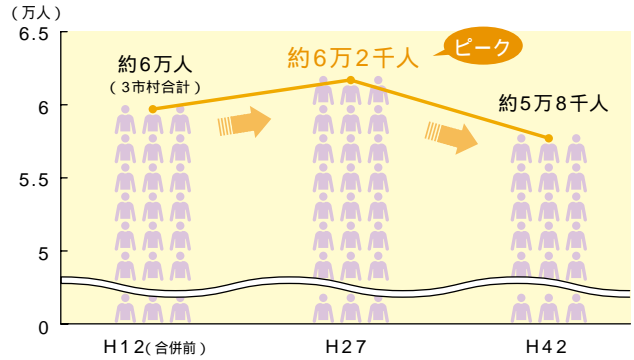
平成27年までは増加傾向にあります、平成27年の62,135人をピークに、その後、57,592人にまで減少します。

影響

- ⊖ まちの活気や活力の低下
- ⊖ 労働力の不足
- ⊖ 経済活動の停滞



人口の推移(H12 H42)



少子高齢化

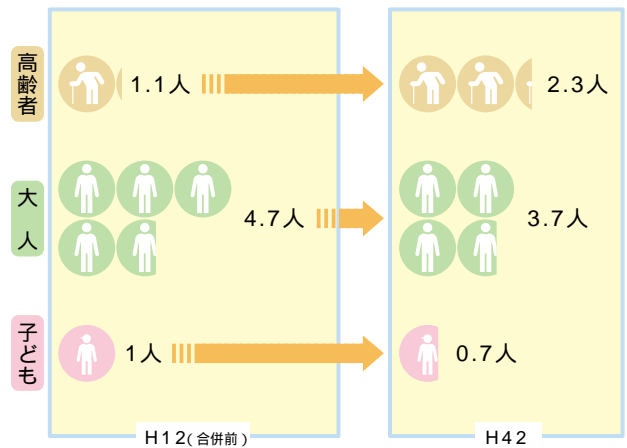
平成12年の子ども1人に対する大人は4.7人、高齢者は1.1人となります。これを平成42年で見ると、子どもと大人は減少し、高齢者は約2倍に増加します。

子ども：15歳未満(年少人口) 大人：15～64歳(生産人口)
 高齢者：65歳以上(老年人口)

影響

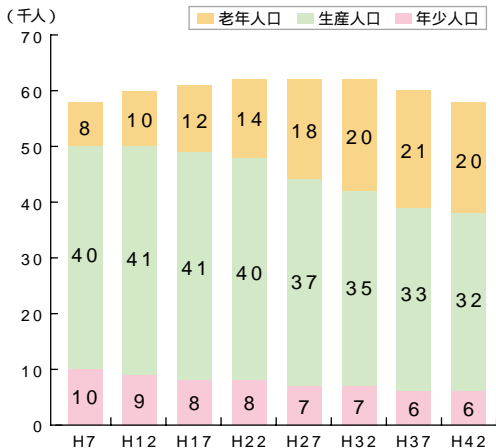
- ⊖ 地域社会の持続性の低下
- ⊖ 福祉サービスや医療など社会保障費の増加
- ⊖ 現役世代の負担の増大

世代別人口の変化(子どもに対する大人の数)



合併まちづくりプランによる施策の推進

「合併まちづくりプラン」では、将来の人口減少を踏まえながら、少子高齢化社会に対応したまちづくりと各種施策を推進します。



人口の減少・少子高齢化



財政計画

財政計画のポイント

健全な財政運営

行政改革の効果(H17～26)

人件費の削減
約46億円



議員 約6億円
特別職 約7億円
職員給等 約33億円

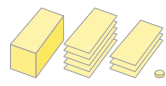
経費の節減(物件費)
約10億円



(詳しくはP12)

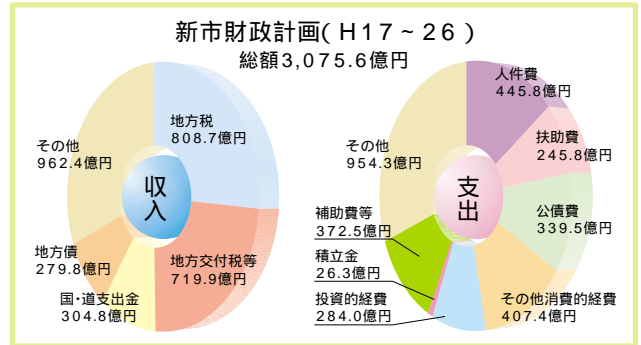
国の財政支援の効果

総額
約181億円



(詳しくはP13)

- ・合併特別債 ... 約88.0億円
- ・特別交付税 ... 約4.2億円
- ・合併算定替 ... 約80.4億円
- ・合併補助金 ... 約3.3億円
- ・合併補正 ... 約5.0億円



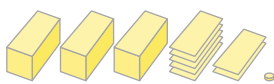
財源不足(H17～22)への対応

行政改革効果が十分に現れない期間(H17～22)に財源不足が生じる場合は、合併特別債で積み立てた基金(P09)から、一時的に借りて補うことができます。

住民サービスの維持・確保

主な住民サービス(扶助費、補助金など)の持続

総額
約371億円



- ・合併協議会で合意した住民サービスの経費を的確に見込んでいます。(詳しくはP14～19)

高齢化への対応

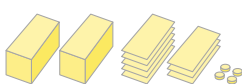
「総額」のうち
高齢者分
約10.7億円

老年人口の増加による、高齢者福祉経費など社会保障費(扶助費)の増加を的確に見込んでいます。

必要な公共事業の確保

新市のまちづくりのための公共事業

総額
約284億円



- ・新市のまちづくりに必要な公共事業を、計画的に見込んでいます。(詳しくはP04～08)

道路、下水道等水洗化、公営住宅、高齢者福祉施設、保育園、各種産業振興事業、道の駅、各種公園、小・中学校施設、生涯学習センター、歴史資料館など

公共事業に伴う新たなランニングコストの負担

事業実施に伴う増加額
約15.1億円

公共事業の実施で新たに発生するランニングコスト(維持費)もきちんと見込んでいます。

貯金と借入金

	合併前 A(H16見込み・3市村計)	合併10年後 B(H26)	比較(B-A)
貯金(基金残高)	約16.6億円	約43.0億円	約26.4億円の増
借入金(地方債残高)	約360.2億円	約348.7億円	約11.5億円の減

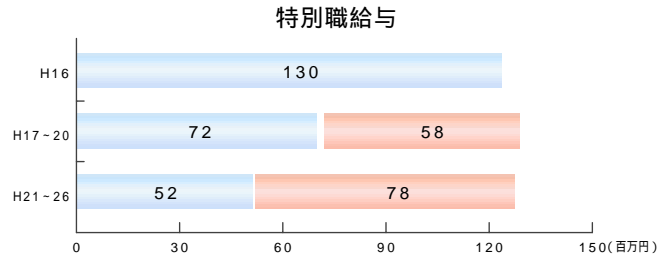
合併効果

特別職給与

合併後、特別職は10名から4名になります。

また、合併後4年間については、厚田区、浜益区にそれぞれ特別職の区長を設置することとしています。

以上のことから、合併後4年間は年間約5,800万円、5年目以降は年間約7,800百万円の削減が見込まれ、10年間で約7億円の削減が見込まれます。

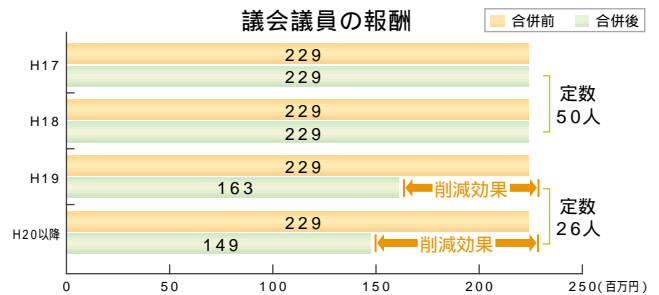


議会議員の報酬

議員の定数は、在任特例により平成19年5月の選挙まで50人(石狩26人、厚田・浜益各12人)となり、それ以降は条例定数26人となります。

在任特例期間の厚田・浜益地区の議員報酬は、合併前の額を適用します。

以上のことから、合併後10年間では約6億円の削減が見込まれます。

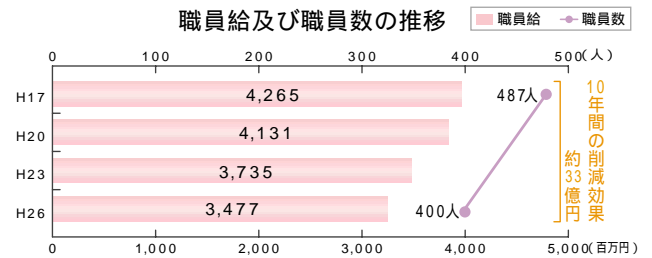


職員数

職員数はなだらかに減少し、平成26年には400人(普通会計)に減少することと仮定しています。

職員給与等

職員給与等は職員の減少に伴い、10年間で約33億円の削減が見込まれます。



物件費

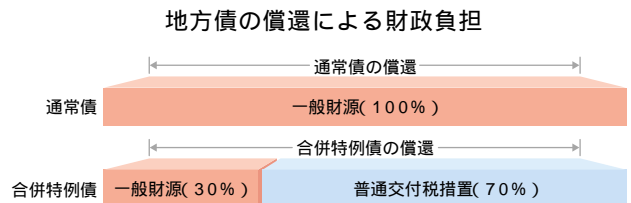
コピー用紙などの消耗品や備品の購入費などは、新市と同規模の団体(類似団体)程度にすることとし、10年間で約10億円の削減が見込まれます。



公債費

交付税措置のない地方債(通常債)にかわり、合併特例債を活用することで、その償還金に普通交付税が措置(70%)されます。

このことから、地方税や地方交付税などの一般財源による負担が10年間で約20億円軽減されます。



地方交付税って何だろう?

地方交付税とは、住民サービスなど市町村が一定水準の行政運営を行うことができるよう、国から交付されるお金のことを言い、新市においても非常に大切な財源となるものです。

地方交付税は、「普通交付税」と「特別交付税」の2種類に分かれています。

普通交付税

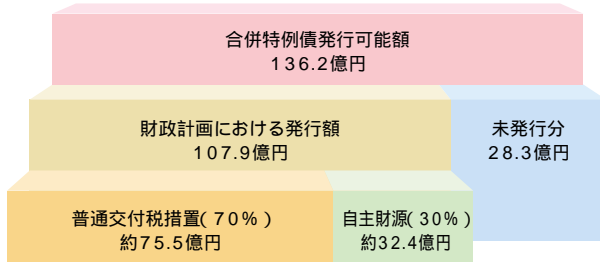
地方交付税の主体となるもので、一定水準の行政運営を行う場合に、税金等の不足分が交付されるものです。

特別交付税

災害などにより、収入の減少や支出の増加など特別な財政事情に応じて交付されるものです。

合併特例債(ハード)

新市の財政運営を行ううえで、合併特例債を新市建設計画に基づいて行う公共事業などに活用することは非常に有効であると言えます。



通常の地方債の種類には少ない対象事業費の95%を借りることができます。



事業を実施するときは自主財源(地方税等)が5%で済むことになります。



借りたお金を返すときには、70%が普通交付税で措置されます。



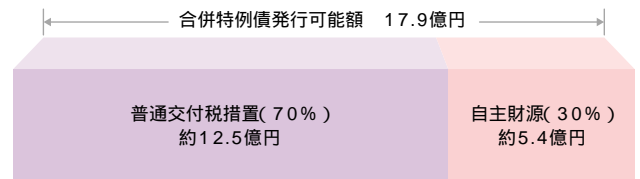
財政計画では合併特例債(ハード分)を107.9億円見込んでいますので、その70%である約75.5億円が普通交付税で措置されることになります。

合併特例債(基金造成分)

新市での地域住民の連帯感強化や、地域の振興を目的とする基金の造成については、合併特例債を活用することができます。

基金造成のための合併特例債発行可能額
17.9億円

基金造成に対する交付税措置額

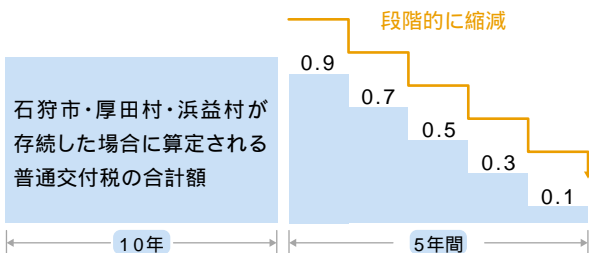


普通交付税の合併算定替

合併後の財政運営が円滑に図られるよう、合併後10年間について、合併関係市村が合併しなかった場合に算定される普通交付税額の合算額が保障されます。さらに、その後5年間について段階的に縮減する激変緩和措置が講じられます。

(普通交付税の算定にあたっては、合併後の新市として計算した場合と、合併しなかったとして関係市村毎に計算し合算した場合の、有利な方を選択することとなります。)

合併算定替
による効果
15年間で
約80.4億円



普通交付税の増額(合併補正)

合併直後には、コンピューターシステムの統合や住民サービスの調整など臨時的な経費がかかることから、合併後5年間普通交付税が増額されます。

5年間で
交付される額
約5.0億円

合併に対する「特別交付税」

合併に伴う格差の是正などに要する経費について、合併後3年間特別交付税が措置されます。

3年間で
交付される額
約4.2億円

合併市町村補助金

市町村建設計画に位置づけられた地域内の交流や連携などのために必要な事業について、合併後3年間補助金が交付されます。

3年間で
交付される額
約3.3億円

合併協議の主な内容



現在、3市村で行われている行政サービスや事務の中には、その取り扱いの異なる協議を行ってきました。

ここでは、「合併まちづくりプラン」のテーマごとに、合併した場合の住民サービ

基本となる協議事項

合併の方式	厚田村及び浜益村を廃し、石狩市へ編入する「編入合併」です。
合併の期日	「平成17年10月1日」です。
新市の名称	「石狩市」です。
新市の事務所の位置	「現在の石狩市役所」です。
財産	厚田村・浜益村の財産や債務は、すべて石狩市に引き継ぎます。

テーマ 1 「しっかり!暮らしの基盤」に関する協議事項(生活環境)

水道

厚田村・浜益村の水道料金は、段階的に石狩市の料金体系に合わせていき、平成22年度から統一します。

なお、浜益村の料金体系は、合併時に用途別から口径別になります。

一般家庭(口径13mm、平均17m³を使用した場合)の水道料金(月額)

石狩市	厚田村	浜益村	新市(22年度)
3,465円	4,320円	3,845円	3,465円

学校など大口径利用者(口径50mm、平均344m³を使用した場合)の水道料金(月額)

石狩市	厚田村	浜益村	新市(22年度)
191,688円	89,440円	77,520円	191,688円

石狩市の料金体系は、使用水量が増えるほど1m³あたりの単価が高くなります。

下水道

大きな格差のある下水道使用料は、統一に向けて今後検討します。

下水道使用料(平均17m³を使用した場合)(月額)

石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)
1,835円	3,010円		現行どおり

るものが数多くあることから、合併協議会では「合併するとした場合の取り扱い」について、検討・スなどについてポイントをお知らせします。

トイレの水洗化



下水道区域以外の水洗化のため、新市全体で浄化槽の整備を進めます。

個別排水処理施設(浄化槽)使用料(平均17m³を使用した場合)(月額)

石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)
	3,010円		3,010円

生活 路線バス



今までどおり運行します。

なお、より一層利用しやすい運行形態について今後検討します。

コミュニティセンター



使用料は、1時間単位の設定となります。

新市のコミュニティセンター

石狩市	厚田村	浜益村
コミュニティセンター(3施設)	総合センター 交流センターみなくる	ふれあいセンターきりり ふるさと塾 林業研修センター 基幹集落センター

集会所



使用料は、地域住民で組織する各会館運営委員会等が定めることとなります。

新市の集会所

石狩市	厚田村	浜益村
会館(25施設)	集会所(3施設) ふれあいセンター(2施設) 虹が原コミュニティセンター 望来集落センター 発足農村センター	会館(5施設) 生活館(2施設) 生活改善センター

火葬場



使用料は、石狩市の料金体系に統一します。

火葬炉使用料(1回)

	石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)
13歳未満	3,300円	8,000円		3,300円
13歳以上	5,000円	10,000円		5,000円

広報紙



「広報いしかり」として、地域情報を大切にし、より良い紙面づくりに取り組みます。

防災



新たな防災計画を策定し、風水害や高潮などの災害に備えるとともに、防災行政無線などの整備を進めます。

② 「はつらつ!日々の暮らし」に関する協議事項(保健・福祉)

保健・福祉



一般健康診査、節目健康診査などの健康診査事業や、各種がん検診、乳幼児検診などの検診事業を引き続き行います。

少子高齢化社会に向けて、高齢者や障がい者に対する各種福祉施策の向上や、子育て支援の充実に努めます。

地域医療(診療所など)

厚田村の診療施設を活用した地域医療や浜益村の国保診療所は、今までどおりです。

医療給付

重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児医療の助成については、引き続き行います。なお、4歳未満は1割負担がかかります。

保育所

へき地保育所は、保育時間、延長保育料を除き、今までどおりです。

なお、格差のある保育料は、統一に向けて今後検討します。

市立保育園は、今までどおりです。

新市のへき地保育所

石狩市	厚田村	浜益村
生振保育園 高岡保育園	厚田保育所 望来保育所 聚富保育所	はまます保育所

へき地保育所の保育時間など(平日分)

	石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)
保育時間	8:00~17:00	8:00~15:30	8:30~16:00	8:00~17:00
保育料(月額)	12,000円	10,000円	6,500円	現行どおり
延長保育時間		15:30~18:00	8:00~8:30 16:00~18:00	17:00~18:00
延長保育料		日額 500円	無料	30分 150円

延長保育の対象は、厚田村・浜益村の保育所のみです。

国民健康保険

保険給付は、出産育児一時金30万円、葬祭費2万円に統一します。

国民健康保険税は、段階的に石狩市の税率に合わせていき、平成22年度から統一します。

国民健康保険税の税率など(医療分・年額)

	石狩市	厚田村	浜益村	新市(22年度)
所得割	10.05%	7.5%	9.5%	10.05%
資産割		50%	70%	
均等割	25,400円	23,000円	25,000円	25,400円
平等割	37,100円	23,000円	26,000円	37,100円

国民健康保険税は、「医療分」と「介護分」の合計額となりますが、ここでは「医療分」のみ記載しております。

介護保険

各種事業や介護保険料は、第3期計画が始まる平成18年度から統一します。

第1号被保険者(第3段階~標準)の介護保険料(月額)

石狩市	厚田村	浜益村	新市(18年度)
3,800円	4,742円	3,759円	???

「???」とは・・・平成18年度からの介護保険料の算定にあたっては、平成15~17年度の第2期計画期間の実績をもとに算出することとなるため、現時点で正確な金額を出すことができません。なお、平成15年9月の協議時点では、協議をする際の参考として「3,902円」という金額が出されました。

テーマ 3 「もりもり!まちの活力」に関する協議事項(産業・経済)

産業振興対策



第一次産業である農業、漁業、林業は、新市においても重要な位置を占めることから、後継者の育成など担い手支援に対する助成制度の充実に努めます。

商工業は、国の融資制度をはじめとする中小企業等への支援や新港地域への企業誘致などを引き続き進めます。

観光は、より一層の観光振興、特産品開発への支援を引き続き行います。

温泉



今までどおりです。

新市民は、この料金で利用できます。

入館料(1回)

石狩市(番屋の湯)	浜益村(浜益温泉)
大人(中学生以上) 600円	大人 350円
小人(満4歳以上) 300円	小学生、70歳以上 100円

新市(合併時)

現行どおり

テーマ 4 「きらきら!風、みず、みどり」に関する協議事項(環境・衛生)

ごみ処理



収集日や収集回数などについては、今までどおりです。

なお、ごみの分別は、平成18年度から統一します。

新市のごみの分別

燃やせるごみ	燃えないごみ	燃やせないごみ	廃蛍光管等	資源物
紙、布類 台所ごみ 食用油 木・草花 など	ガラス類 金属類 せともの など	プラスチック類 ゴム類 皮革類 など	蛍光管 水銀体温計 など	びん 缶 ペットボトル など

この他に「粗大ごみ」もあります。

し尿処理



今までどおりです。

なお、し尿処理運搬手数料は、地域ごとに格差があるため、平成18年度から料金体系が統一されるよう北石狩衛生施設組合に申し入れます。

し尿処理運搬手数料(10)

石狩市	厚田村	浜益村
4円54銭	6円	7円35銭

新市(18年度)

料金体系の統一

墓地



今までどおりです。

なお、厚田村・浜益村の墓地が石狩市の墓地と同等の整備状況となった場合は、石狩市の料金体系に統一します。

管理料(初回のみ)と使用料(年額)

	石狩市	厚田村	浜益村
管理料	30,900円		
使用料	30,000円	30,000円	

新市(合併時)

現行どおり

現行どおり

テーマ 5 「すこやか!みんなの心とからだ」に関する協議事項(教育・文化)

学校給食



今までどおりです。
 なお、食材の一括購入などによるコストの改善を行うなど、給食費の統一に向けて今後検討します。

給食費(1食)

	石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)
小学生	224~236円	240円	240~250円	現行どおり
中学生	273円	284円	290円	現行どおり

「224~236円」など給食費に幅があるのは、低・中・高学年とそれぞれ単価が違うためです。

通学区域



今までどおりです。
 なお、石狩市と厚田村の境界、厚田村と浜益村の境界など、地域住民から変更の要望がある場合は、十分な検討を行います。

スクールバス



今までどおりです。
 スクールバスを運行していない地域の遠距離通学者への通学費の助成についても、今までどおりです。

社会教育施設
スポーツ施設



今までどおりです。ただし、厚田村山村スポーツセンターは、使用料を検討します。
 新市の社会教育施設、スポーツ施設

石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村
ふれあい研修センター(4施設) 自然の家 美登位創作の家 緑苑台パークゴルフ場 はまなす国体記念スポーツ広場 B & G 海洋センター 多目的スポーツ施設	発足地域交流センター 山村スポーツセンター シーサイドみなくるパークゴルフ場 スキー場	総合スポーツセンター スキー場

郷土資料館・
図書館・公民館



今までどおりです。
 なお、厚田村・浜益村の図書室は、石狩市民図書館の分館となります。

姉妹都市
友好町村



石狩市が姉妹都市として提携するカナダキャンベルリバー市、ロシアワニノ市、中国彭州市とは、引き続き交流を行います。
 厚田村が友好町村として提携する石川県門前町については、新市において取り扱いを検討します。

その他の協議事項

市章
市民憲章
市の花・木・鳥



- 【市章】 現在の石狩市の市章とします。
- 【市民憲章】 新しい憲章を制定します。
- 【市の花・木・鳥】 現在の石狩市の花や木を用いますが、新しい花・木・鳥の制定などについて検討します。

町名・字名



厚田村は「石狩市厚田区 番地」、浜益村は「石狩市浜益区 番地」となります。この「 」や「 」の部分は、地域住民の意見を聴き合併時までに決めます。

地域自治区 支所機能



厚田村・浜益村のそれぞれの区域に地域自治区(厚田支所、浜益支所)を置きます。地域自治区には、地域住民で組織する地域協議会が設置され、地域の要望や新市建設計画に関する事など、新市に対し意見を述べるすることができます。

支所は現在の役場庁舎とし、各種申請などの手続きや相談など、住民と直接対応の必要な業務は、今までどおり支所で行います。

地方税



今までどおりです。ただし、納期は、平成18年度から統一します。
新市の主な地方税の納期など

税目	納期数	課税される方
市民税(個人)	4期	前年に一定額以上の所得のある方など
固定資産税	4期	土地、家屋、償却資産のある方など
軽自動車税	1期	原付、二輪、軽自動車のある方など
都市計画税	4期	都市計画区域内に土地、家屋のある方など
国民健康保険税	9期	国民健康保険に加入している方など

議会議員



地域の声を十分に反映することができるよう、厚田村・浜益村の議会議員は、平成19年5月10日(現在の石狩市議会議員の残任期間)まで、新市の議会議員となります。なお、厚田村・浜益村の議員は、現在のそれぞれの一般議員の報酬額となります。

平成19年5月11日以降は、条例定数26人を減少するよう努力します。

議会議員数

石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)	H19.5.11以降
26人	12人	12人	50人	26人以下

農業委員会委員



地域の農地の現況を充分把握することができるよう、厚田村・浜益村の選挙で選ばれた農業委員は、平成20年7月19日(現在の石狩市農業委員会委員の残任期間)まで、新市の農業委員となります。

農業委員会委員数(選挙による委員)

石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)
12人	9人	10人	31人

使用料・手数料等 (総体的な考え方)



スキー場やキャンプ場、共同船揚場など、厚田村・浜益村のみにある施設の使用料を引き継ぐほかは、おおむね石狩市の使用料・手数料等に統一します。

各種証明書等の手数料(1通)

	石狩市	厚田村	浜益村	新市(合併時)
住民票の写し	250円	250円	300円	250円
印鑑証明	350円	350円	300円	350円

公共的団体等 (総体的な考え方)

農業協同組合、商工会議所及び商工会、観光協会は、統合などを働きかけます。活動内容などが類似する団体は、実情を尊重しながら、統合などを働きかけます。

補助金・交付金等 (総体的な考え方)

事業に対する補助等は、実績や効果を十分に検討し行います。団体に対する補助等は、団体の統廃合などの状況を踏まえ、調整して行います。

合併まちづくりプラン **概要版**



石狩市・厚田村・浜益村
合併協議会事務局

平成16年8月発行

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

Tel. 0133 - 76 - 1101

Fax. 0133 - 72 - 5990

URL <http://www.ishi3-gappei.jp>

(合併協議会の内容や関連資料はホームページでも公開しています)



再生紙を使用しています。